

帰化申請料金表

お勤めの方	¥190,000
事業主・会社役員の方	¥230,000
追加1名ごと	¥50,000円
※未成年者は半額。15歳未満は無料。	

消費税、実費全て込み。追加費用は一切ありません。書類収集、書類作成、法務局への同行、韓国戸籍の取り寄せ翻訳費用も込みのフルサポートサービス。

サンプル1	夫(会社員) 妻(会社員) 子(高校生1人、小学生1人) →¥265,000円 内訳 夫190,000+妻50,000+高校生25,000+小学生0
サンプル2	夫(個人事業主または会社役員) 妻(パート) 子(成人2人) →¥380,000円 内訳 夫230,000+妻50,000+子50,000+子50,000
サンプル3	母(会社員) 子(会社員、一人暮らし) →¥240,000円 内訳 母190,000+子50,000
サンプル4	兄(個人事業主) 弟(会社員、別世帯で一人暮らし) →¥280,000円 内訳 兄230,000+弟50,000 ※兄が会社員、弟が個人事業主の場合も同じ
サンプル 別世帯の家族割り	夫(サンプル1の夫の弟) 妻(パート) 子(中学2年生) →¥168,000円 内訳 (夫190,000+妻50,000+中学生0)×0.7

<別世帯の家族割りについて>

別世帯の親子・兄弟姉妹の方が申請する場合には、揭示料金の3割引きでお受けいたします。

※別世帯とは、住居及び家計を異にする世帯のことです。

※別世帯でも単身者の親子・兄弟姉妹で同時に申請する場合には、上記の追加1名ごとの料金 ¥50,000円になります。

〔支払い〕

お申し込みの際に半額を。(面談時に請求書をお渡ししますので後日お支払いで構いません)申請が受理された際に残額をお支払いいただきます。

かわもと行政書士法人

名古屋駅前店 TEL:052-562-0178 大阪心斎橋駅前店 TEL:06-6282-7149